

監査第38号
平成30年3月31日

山口市監査委員 入江幸江
同 石高雅美
同 徳永雅典

平成29年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象及び実施期間

監査の対象	実施期間
会計課 市議会事務局 農業委員会事務局	平成29年 4月10日から 平成29年 4月30日まで
地域生活部 徳地総合支所 総務課、総合サービス課、施設維持課、徳地地域交流センター、 徳地地域交流センター島地分館、徳地地域交流センター串分館、 徳地地域交流センター八坂分館、徳地地域交流センター柚野分館 阿東総合支所 総務課、総合サービス課、施設維持課、阿東地域交流センター、 阿東地域交流センター篠生分館、阿東地域交流センター生雲分館、 阿東地域交流センター地福分館、阿東地域交流センター嘉年分館	平成29年 5月 1日から 平成29年 5月31日まで
上下水道局 上下水道総務課、料金管理課、水道整備課、水道施設課、下水道整備課、 下水道普及課、下水道施設課、阿東簡易水道事務所	平成29年 6月26日から 平成29年 6月30日まで
総務部 総務課、行革推進課、管財課、収納課	平成29年 9月 1日から 平成29年 9月30日まで
経済産業部 ふるさと産業振興課、産業立地推進室 都市政策部 都市計画課、開発指導課、新山口駅拠点施設整備推進室	平成29年10月 1日から 平成29年10月31日まで
健康福祉部 社会課、こども家庭課、大内保育園、三の宮保育園、小郡上郷保育園、 生雲保育園、健康増進課	平成29年11月 1日から 平成29年11月30日まで

監 査 対 象	実 施 期 日
教育委員会 教育総務課、学校教育課、社会教育課、二島幼稚園、秋穂幼稚園、 大殿小学校、大歳小学校、上郷小学校、小郡小学校、小郡南小学校、 中央小学校、八坂小学校、小郡中学校、秋穂中学校、阿知須中学校、徳地中学校	平成29年12月 1日から 平成29年12月28日まで
都市建設部 新山口駅ターミナルパーク整備課、建築課、南部土木事務所	平成29年12月28日から 平成30年 1月30日まで
総合政策部 企画経営課、広報広聴課、秘書課 ふるさと創生部 観光交流課、文化交流課	平成30年 1月31日から 平成30年 2月28日まで
地域生活部 生活安全課、人権推進課、市民課 環境部 資源循環推進課、環境施設課	平成30年 3月 1日から 平成30年 3月31日まで

2 監査の対象期間

平成28年度

3 監査の方法

平成29年度定期監査実施計画に基づき提出された監査資料について、財務に関する事務の執行が法令等に則り適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき、関係書類等を調査照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、概ね適正に執行されているものと認めた。

しかしながら、以下の件については、早急に改善されるよう強く要望します。

- ・文書事務、会計事務及び契約事務において、軽易な誤りが多くみられる状況が続いていることから、チェック機能の要となる内部統制体制の組織的な構築を図られること
- ・契約事務について、共通する業務については統一的な仕様書を作成され、適正な事務処理に努められること
- ・調定事務について、不明確な様式による決裁区分の誤認識が多く見受けられることから、取扱いについて改善されること